

【別紙1】

葛城市学校給食費等収納管理システム導入構築業務仕様書

1. 業務の名称

葛城市学校給食費等収納管理システム導入構築業務（以下、「本業務」という。）

2. 業務の目的

(1) システム導入の背景

現在、葛城市（以下「本市」という。）では公立の中学校2校、小学校5校、幼稚園4園及び認定こども園1園の学校給食（令和6年度より認定こども園は対象外）の提供を行っており、学校給食にかかる給食材料費については、市からの一部補助を除き、児童生徒の保護者が負担している。

学校給食費の徴収に関しては、学校長等が学校給食費を徴収し、各校・園で管理し本市へ納付しているところであるが、令和元年7月文部科学省による「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」を受け、本市においても全ての公立学校等における学校給食費会計の適正化と学校給食費徴収事務の負担軽減に取り組んでいる。また、各校・園における各種徴収業務の負担軽減のため、教材費等の徴収についても徴収することを進めている。

そこで、学校給食費と学校徴収金を合わせて徴収・管理する「学校給食費等収納管理システム（以下、「本システム」という。）を導入するとともに付随する周辺業務について業務委託を実施する。

(2) システム導入・業務委託の目的

以下の目的を達成するために、新たにシステムの導入を行う。

- ① 学校給食会計の透明性の向上及び安全性の確保
- ② 学校教職員の事務負担の軽減

3. 契約期間

契約締結日から令和6年3月26日まで

4. 業務の委託範囲

主な業務項目は以下のとおりとする。

(1) 導入業務

- ① システム利用環境構築作業
- ② 本番環境の設定・確認テスト

(2) 初期設定登録

- ① 利用場所（葛城市学校給食センター）の登録
- ② 生徒・保護者情報等の登録サポート
- ③ 支払方法（口座振替、銀行振込等）の設定にかかる情報の登録サポート
- ④ 請求情報等の登録サポート

(3) 運用業務

- ① 操作研修（研修環境の構築、操作マニュアルの作成を含む）
- ② 入金管理業務（金融機関の振替結果登録等）
- ③ 運用サポート（操作方法等のサポート）

5. 利用場所

葛城市学校給食センター事務所（葛城市寺口1666-1）

6. 主な業務内容

本システム導入・運用のための業務は以下から構成され、システムの導入・運用に係る一連の必要な作業すべてを本契約の対象とする。

本仕様書の内容を踏まえ以下の作業を行うこと。

- ① 導入業務
 - ・システム環境の構築作業
 - ・データ登録に関するサポート
 - ・運用確認テスト
- ② 付帯業務
 - ・マニュアル作成業務
 - ・稼働前の研修業務
 - ・口座振替申出書の取りまとめに関するサポート
- ③ 運用業務にかかる設計業務
 - ・本システムの運用方法について提案すること。

7. システム化の基本方針

学校給食費等の徴収管理方式について、各校・園での徴収方式から給食センターにて本システム導入による一括した徴収管理方式にすることにより、統一的なルールに基づき、給食提供における公平性が担保でき、教職員等の事務負担の軽減と効率化を図れる。また、対象となる各校・園の生徒・児童及び教職員等の個人情報の確実な保護を行えることを基本方針とする。以下に基本的な事項を示す。

(1) クラウドサービス利用の場合

政府が提唱する「クラウド・バイ・デフォルト原則」に則ったクラウドサービスの利用を前提とする。

(2) パッケージシステムの利活用

学校給食費徴収・管理システムのパッケージシステムを基に、容易性と共に、安定稼働が確保された方式で利用でき、端末に特別なアプリケーション等の導入を必要としないこと。

(3) 確実性と安全性

学校給食対象者の確実な管理、学校給食費の適正な徴収管理、個人情報の確実な保護を行えるシステムを導入する。個人情報を取り扱うため、アクセス権限、アクセスログ、システム利用時の認証等により、データの保護を図る。

(4) ライフサイクルコストの削減

システム導入から本稼働までに必要なイニシャルコスト、システム運用保守に必要なランニングコストを総合的に勘案して、ライフサイクルコストの削減が可能なパッケージシステムの導入を図る。パッケージシステムへの最低限のカスタマイズは想定するが、機能の変更や組織改正等に対する柔軟な対応が容易にでき、日々の運用やパッケージシステムのレベルアップ等への対応コストが廉価である保守性の高いパッケージシステムであることとする。

(5) ユーザビリティ

業務に必要な機能を備えるだけでなく、ユーザインタフェース、操作性、処理の自動化などを十分考慮した運用性の高いシステムとする。

(6) 事務担当職員の負担軽減

必要なデータの入力・閲覧が効率よく行えて、給食費等の請求から入金管理までの業務

を自動連動することにより、事務を担当する職員の負担軽減につながるシステムとすること。また、本システムは学校現場で行っていた事務を給食センターで集中的に行うことになる。相当な事務量の発生が想定されるため、業務について精査した上で、使いやすく、事務を担当する職員の負担を軽減するシステムを導入する。

(7) 支払い方法への柔軟な対応

保護者の支払い方法の変更に対しても、軽微なシステム設定変更により実現可能とする。

8. システム導入要件

(1) システム導入方針

これまでに導入・運用実績のあるシステムを採用する。

(2) システム導入環境

受託者が用意する環境は、セキュリティの担保された場所及びネットワーク環境とする。

9. システム全体概要

(1) システム全体概要

本システムの機能の概要を以下に示す。

業務一覧		概 要
学校給食費	基本情報管理	学校給食対象者（児童・生徒及び教職員等）の基本情報（食物アレルギー、生活保護受給者、就学援助費受給者、長期欠席者等）及び各支払手段の利用に必要な情報を管理する。
	徴 収 管 理	学校給食対象者（児童・生徒及び教職員等）が支払う学校給食費について、納入義務者が指定する口座振替等の手段による徴収のための事務等を行う。
	未 納 管 理	サービス開始後の学校給食費の未納者について、システムで確認を行う。
	収 納 管 理	当該年度分として歳入調定した学校給食費の収納状況等を確認し、未納額等の把握に必要な事務等を行う。
学校徴収金	基本情報管理	学校徴収金対象者（児童・生徒）の基本情報及び口座情報を管理する。
	徴 収 管 理	各学校で算出した教材費等の学校徴収金について、納入義務者が指定する口座振替等の手段による徴収のための事務等を行う。
	未 納 管 理	サービス開始後の学校徴収金の未納者について、システムで確認を行う。
	収 納 管 理	当該年度分として徴収した学校徴収金の収納状況等の管理を行う。

(2) クライアント端末利用環境

現行システムを利用するための端末情報を以下に示す。

- ・ブラウザ：複数の汎用的なブラウザ（Edge、Chrome等）に対応していること。

(3) 利用端末台数

本システムの利用台数は、次のとおりとする。

なお、利用端末は委託者にて用意する。

- ・葛城市給食センター事務職員 1台

(4) システム処理対象件数

本システムで想定している対象データ数は、次のとおり。

(令和5年7月現在)

校種	学校等	児童・生徒	教職員等	合計
幼稚園	4	約210人	約50人	約260人
小学校	5	約2,320人	約190人	約2,510人
中学校	2	約1,100人	約100人	約1,200人
その他	1		約50人	約50人
合計	12	約3,630人	約390人	約4,020人

(5) システム稼働時間

本システムの稼働時間については、メンテナンス時間を除き原則として24時間運用とし、本システム機能の利用ができることとする。

なお、バックアップ等のメンテナンス処理は、実運用時間外で行うこととする。

ただし、実運用時間内にシステムメンテナンス等でシステムを停止する場合は、緊急の場合を除き事前に委託者へ通知し、了承を得ることとする。

(6) 信頼性要件

本市が本システムに要求する信頼性要件を以下に示す。

① システム障害（停止・中断）

原則として本番環境でのシステム停止・中断が発生しない、高い可用性を有するシステムを提案・導入すること。万が一障害が発生した場合は、迅速な復旧ができるような障害対応体制を提案すること。

② バックアップデータの保存・リストア

サーバー障害や災害でのデータの消失・破損が生じた場合であっても、確実に正常な状態に復旧できるような、バックアップ及びリストアの手法・機能を提案すること。当該内容の実現にあたっては、次の点に留意すること。

- ・本システムのリカバリに必要なデータバックアップを、各データの特性に応じて行えること。
- ・バックアップは、本システムに蓄積されたすべてのデータを前提とすること。
- ・データのバックアップは、定期的に自動で行えること。
- ・バックアップ方法及び頻度は、システムへの負担を考慮して最適となるように決定し、バックアップ処理により性能要件を損なうことがないようにできること。
- ・障害直前のバックアップデータから可能な限り早急に復旧できること。

(7) 性能要件

本市の要求する性能要件を以下に示す。

また、その他の性能要件については、受託者が妥当と考える提案をすること。

① システムのキャパシティ

本システム導入以降において、利用端末を増設し利用者の同時アクセスがあった場合においても、ストレスなく利用できる環境であること。さらに、データ量及びユーザの増加に対して、システムのパフォーマンスが低下しないように、十分なキャパシティを備えること。

② 夜間バッチ処理

バックアップ処理を含む夜間バッチ処理は、オンライン処理に影響を与えないようにすること。

(8) 使用性・効率性要件

本市の要求する使用性・効率性要件を以下に示す。

① 1 ユーザが複数の端末機器から同時に利用できないこと。

② 1 つの端末機器でログインの切り換えなどによって複数のユーザが利用できること。(複数ユーザでの共有端末を想定)

③ 効率的に業務を行うことができるように配慮した画面構成、画面遷移、入出力操作方法であるなど、利用者に優しい操作性を有していること。

④ 利用者が画面から機能や操作方法を理解できるようにするため、グラフィカルユーザインタフェースを活用したシステムであること。

⑤ 入力必須項目に入力がされていない場合などにメッセージ表示等を行うなど、利用者による操作ミスや入力ミスを防止する対策が可能な限り施されていること。

(9) セキュリティ要件

本市の要求するセキュリティ要件を以下に示す。受託者は、セキュリティ要件に基づき十分な情報セキュリティ対策を講じること。

① 個人情報保護

本業務の履行にあたっては、個人情報の保護に関する法律等の関係法令及び葛城市個人情報の保護に関する法律施行条例、同施行規則等の関係条例・規則を遵守すること。

② 秘密の保持

本業務において知りえた情報については、いかなる理由があっても第三者に漏らさないこと。なお、契約終了後についても有効とする。さらに個人情報を取り扱う者を必要最低限の人数に限定した上で、アクセス制限等により他の者がその情報に触れることができないように措置するとともに、取り扱う従業員に対し、情報の適正な取り扱いをするよう指導しなければならないものとする。

③ ネットワークにおけるセキュリティ対策

継続的に安全性の高いセキュリティ対策が確保されるように取り組むこと。

・本システムにおける通信については、ファイアウォールのパケットフィルタリング機能等により適切に制御し、不正な通信を抑止可能であること。

・サーバと端末間の通信については、暗号化すること。

④ アクセス権限管理

・ID・パスワード等の認証機能を設けること。なお、パスワードの設定については、文字種や文字数等による制限が行える機能を備えていること。

・システムへのアクセス制限を行う機能を設けること。

・権限により、参照や更新のレベルを制御できること。所属・職位・職務による制限を行えること。なお、メンテナンスについては、本市から提供するデータにより受託者が実施する想定だが、本市の負担が軽減する提案があれば行うこと。

⑤ アクセスログ

システムログ等を取得・保存する機能を設け、ユーザの操作ログを収集し、不正利用を抑止する効果と万が一の事故発生時の原因特定ができること。

また、本市の求めに応じ、速やかにログが提出できるシステム構成とすること。
ログ取得・管理機能の要件は以下のとおりとする。

- ・本システムへのログインからログアウトまでが記録できる。
- ・ログの保存期間は、1年間とする。

(10) クラウド環境に関する要件

クラウドサービス利用の場合の本市が要求するクラウド環境要件を以下に示す。

受託者は、クラウド環境要件に基づき、適切なクラウド運用を行うこと。

① セキュリティ関連

- ・個人情報や口座情報等の取扱いを要することから、本システムのサーバにセキュリティ対策を講じること。
- ・ファイアウォールによる通信ポート制御が可能であること。
- ・ファイアウォール以外の通信制御や不正アクセス監視を導入していること。
- ・個人情報を含むクラウド環境のデータの漏洩や高度標的型攻撃などのサイバー攻撃等、第三者による不正な侵入を防止するために技術的な対策を講じること。
- ・ウイルス対策を導入しており、ウイルス定義ファイルの更新はリアルタイムで実施していること。
- ・サービスを利用するユーザのアクセスに対し、IDパスワード等によるユーザ認証を行うなど、セキュアな認証方法を提案すること。なお、サービスの利用中に一定の使用中断時間が経過したときは、使用が中断しているセッションを遮断する機能があること。
- ・サービス利用者からのアクセスに関する情報をアクセスログ等の情報として取得することが可能であり、それらログ情報を何らかの形で本市が閲覧可能な状態を1年以上保持することが可能であること。また、ログ生成に使用するシステム時刻は、タイムサーバーによって同期しており、タイムスタンプは日本標準時であること。

② 品質保証基準（SLA（サービス・レベル・アグリーメント））

- ・ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証またはPマーク（プライバシーマーク）付与認定を取得していること。
- ・サービス提供時間は「システム稼働時間」を考慮したものであること。
- ・サポートサービス時間は「保守運用受付期間及び時間」を考慮したものであること。
- ・サービス提供環境で使用するOSやミドルウェア、各種ソフトのセキュリティパッチについて、適用前に検証を行ったうえで随時適用していること。
- ・サービス提供環境で使用するOSやミドルウェア、各種ソフトウェアについて本市との契約期間中にサポート期限を迎えた場合は、受託者の責任においてバージョンアップ対応を行う等、サポート期限が切れたものを使用しない運用を行っていること。
- ・最新バージョンのOSやブラウザを迅速にサポート対象とする等、情報通信技術の一般的なトレンドに追随し、ユーザ動作環境の変化に対して柔軟な対応をしていること。

- ・本市のデータへのアクセス可能な受託者側の情報取扱者の規定がされていること。また、パスワード管理や権限レベルの設定などにより適切な制御が行われていること。
- ・受託者が独自に実施している外部セキュリティ監査等によって、セキュリティに関する問題がサービスに発生していないことを証明可能であり、セキュリティ上の問題がない旨を記載した書類を、本市との契約期間中において年1回以上提出することが可能であること。
- ・受託者の都合によりサービスを終了する場合、本市に対して、サービス終了より12ヶ月以上前の事前通知を行うこと。
- ・サービス利用契約の終了もしくは途中解除時、本市の所有データを再利用可能なテキストデータ等の汎用的な形式で引き渡すことが可能であり、必要に応じてデータ内容（マスタレコードの数字や記号のコードが意味する内容・データ項目名・データ形式・テーブル関連等）の説明や簡易資料の提供を行うことが可能であること。
- ・本市の所有データ（バックアップデータや外部記憶媒体に保管したログデータ等を含む）を、再生利用不可能な形での対応が可能であり、消去証明書類を提出することが可能であること。

③ ロケーション等関連

- ・サービス利用契約の成立・効力・履行及び解釈に関する準拠法令はすべて日本法であり、サーバ及びすべての情報資産（バックアップデータを含む）は、日本国内に所在すること。
- ・サービス内に格納されるデータの所有権及び管理権が本市に帰属する旨を、契約締結時に結ぶサービス利用規約や契約書等に記載できること。
- ・サービス提供拠点について、情報セキュリティ（可用性・機密性・完全性）が確保されていること。

(11) 拡張性要件

本市の要求する拡張性要件を以下に示す。なお、本要件について、追加費用が発生する場合は、概算金額を示すこと。

- ① 利用者数・接続端末の増加、給食費徴収対象者の増加に対応可能なシステムを導入すること。
- ② 業務要件の追加・変更等があった場合、可能な限りプログラムの改修を行わず、パラメータ変更や設定変更等で対応できること。
- ③ 本契約の業務に関連し、本システムの詳細設計提出時点で法令等の制定改廃が行われているものについては、システムの機能変更に対応すること。また、法令及び本市条例等の改正に伴う学校給食費の徴収要件の変更を想定し、容易に改修することができる拡張性を有していること。
- ④ OSやブラウザのバージョンアップ等の動作環境の変更に対応できること。

10. 委託業務要件

本システムの導入及び業務運営に係る委託業務要件を以下に示す。

受託者は、情報処理技術に関する専門的な知識及び経験に基づき、本市の要求する要件及び機能を満たすために必要な協議・調査・要件定義・導入・環境構築・各種連携・データ移行・運用・導入時の操作研修の作成までのすべての工程における作業を行う。

(1) 導入業務

受託者は、本システム運用に必要な環境の構築について、本市の承認を受けたうえで、

本システムを導入すること。

(2) 付帯業務

① マニュアル作成業務

・事務処理マニュアル

本市における実際の事務の流れに即した事務処理マニュアルを市側で作成する際、必要となる資料の提供および作成の支援を行うこと。

・端末操作マニュアル

本システム利用対象職員用の端末操作マニュアルを作成すること。

業務処理・研修教材及び機能紹介に十分利用できるものとして、各機能単位の操作の手順・入力方法・メッセージ等を明確に記述すること。

上記マニュアルは、本市が使用する画面イメージ・言葉が使用されており、初心者でも理解しやすい表現となっていること。また、端末操作などに変更が生じた場合は、その都度マニュアルを改訂し納品すること。

② 稼働前研修業務

本システムの稼働前に、集合型の操作研修を実施すること。

本市の要求する研修要件を以下に示す。

- ・研修実施体制・作業スケジュール・研修方法等について検討したうえで、必要となる教材・マニュアル・データ等を作成すること。ただし、研修会場及び操作端末は本市で用意する。
- ・講師は受託者が担当し、対象人数に応じて操作補助員を配置すること。
- ・研修期間中の利用者からの問い合わせにも対応すること。

1 1. 業務スケジュール

本システムは、受託者の決定後に導入業務を開始し、令和6年4月から本稼働させるものとする。

1 2. 保守運用要件

本市の要求する保守運用要件を以下に示す。

(1) 保守運用内容

保守運用内容については、最低限以下の作業を含むこととし、本システムの安定稼働を考慮した際に必要と思われる作業を適宜提案するものとする。

- ① 設定変更・追加・削除、プログラムバグ対応、軽微な機能追加・改良
- ② システム更新、バージョンアップ等のメンテナンス作業およびセキュリティパッチ適用等のセキュリティ対策バージョンアップ等による更新プログラムのリリース、セキュリティパッチの適用等について影響を適切に評価し、システム運用に支障のないように実施すること。
- ③ 本システムの運用支援および管理
 - ・委託者の依頼によるマスタ設定・権限設定・階層設定等の登録・変更・削除（随時）
 - ・マスタ設定・権限設定・階層設定等の管理、設定書の作成・更新（随時）
- ④ 本システムの利用支援
 - ・システム利用者からの操作方法等に関する問い合わせ対応（随時）
 - ・問い合わせ内容に関する調査・検討・回答等
- ⑤ 各種マニュアルや手順書の作成・更新

(2) 保守運用受付期間および時間

保守運用業務の受付において、午前9時00分から午後5時00分までは、対応可能な窓口を設けサポート対応を実施すること。土曜日、日曜日、法定休日及び年末年始（12月29日から1月3日）については対象外とする。

ただし、緊急を要する障害等が発生した場合は、対象外となる日や時間帯においても保守運用業務を実施すること。なお、システムのメンテナンス等の保守作業が発生した場合も適宜対応すること。

(3) 障害発生時の対応

障害発生時の対応内容については、最低限以下の作業を含むこととし、迅速な障害復旧を考慮した際に必要と思われる作業を適宜提案するものとする。

- ① オンライン停止等、大規模なシステム障害発生時には緊急対応を実施することとし、電話による障害申告があった場合は、早急に障害対応すること。
- ② 障害復旧後、受託者は原因の分析、実施した対処・措置、再発防止策（サービス低下防止策）等を記載した障害対応報告書を作成し、可能な限り速やかに提出すること。
- ③ 受託者の責任保守範囲外で発生した故障の修理および正常性確認のため、委託者の依頼により他の保守業者へ技術情報の提供および試験実施等の協力を行うこと。
- ④ 故障の修理および正常性確認のため、他の保守業者から技術情報の提供および試験実施を必要とする場合は、委託者を通じて協力を依頼すること。

13. 留意事項

- (1) 本業務を遂行するうえで、本仕様書や契約条項に定めのない新たに発生した事項または疑義が生じた場合は、本市と受託者で十分な協議を行ったうえで実施すること。
- (2) 受託者は、業務の処理を一括して他に再委託してはならない。ただし、やむを得ず業務の一部を再委託する必要がある場合は、委託者と事前に協議したうえで、一部再委託届を提出することとし、受託者の責任のもと、本仕様書の内容を再委託者に遵守させること。なお、再々委託は認めないものとする。
- (3) 知的財産権は、本市との契約事項に基づき運用するものとするが、以下を遵守すること。
 - ① 著作権
本業務における成果物のうち本業務によって新たに生じたプログラムに関する著作権（著作権法第27条および第28条の権利を含む）は、汎用的な利用が可能なプログラムの著作権を除き、成果物の納入時期をもって本市および受託者の共有（持分均等）とし、いずれの当事者も相手方への支払いの義務を負うことなく、第三者への利用許諾を含め、かかる共有著作権を行使することができるものとする。
 - ② プログラム構成部品等の権利
本業務で採用されたパッケージシステムにおける一切の知的所有権に関して、著作権法第21条から第28条までに定める権利を含むすべての著作権は、受託者に留保する。
- (4) 本業務に伴う必要な経費は、本仕様書に明記のないものであっても原則として受託者の負担とする。
- (5) 受託者は、市から提供された情報（文書、電磁的記録その他情報の形態を問わず、その複製物及び提供された情報をもとに作成された資料を含む。）及び業務上知り得た秘密を絶対に他人に漏らしてはならない。